

I. 平成 18 年度 事業報告

平成 18 年 4 月 1 日から
平成 19 年 3 月 31 日まで

1. 保険会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果等

① 経営環境

平成 18 年度のわが国経済は、消費が力強さを欠いたものの、設備投資の拡大や輸出の堅調な増加を背景に、緩やかながら景気の回復が続きました。

長期金利は、平成 18 年 3 月に量的緩和が解除され、年度前半には一時 2% に到達しましたが、7 月のゼロ金利政策解除以降に追加利上げのペースが緩やかになるとの見方が強まるとともに、米国金利も低下したことを受けて、年度後半は 1.6%～1.8% で推移しました。株価は、5 月以降にインフレ懸念に伴う世界的な株安等を受けて下落しましたが、夏場以降は好調な企業業績等を背景に堅調な展開となりました。為替は、G 7 声明を受けて 5 月中旬に 110 円割れまで円高が進んだものの、その後は内外金利差等を背景に概ね円安基調で推移しました。

生命保険業界においては、少子高齢化が進展するなか、医療保険などの第三分野商品や変額年金などの個人年金商品が引き続き積極的に販売されました。

一方で、保険金・給付金の不適切な不払い問題を契機として、保険金等の支払漏れや不十分な請求勧奨などの問題に対して社会の関心が高まるなか、2 月には金融庁から生命保険会社全社に対して「保険金等の支払状況に係る実態把握について」の報告徴求命令が出されました。これらを踏まえ、生命保険会社各社において、保険金・給付金をお支払いした事案についての点検が進められました。

② 事業の経過

このような環境のなか、当社は、4 月より、過去 5 年間（平成 13 年度から平成 17 年度まで）に保険金・給付金をお支払いした事案全件について自主点検を開始するとともに、保険金等の支払査定等の妥当性を事後的に検証することを目的として、支払査定の部署から独立した組織である「支払審査ユニット」を新設するなど、引き続き保険金等支払管理態勢の整備・強化に努めました。

また、前述の金融庁からの報告徴求命令にもとづく点検につきましては、経営の喫緊の重要課題と位置付け、前述の自主点検とあわせて総勢 1,000 名に近い要員により、全社をあげて点

検を実施しました。

一方、お客様満足度と収益力・健全性の向上を通じ、「お客様一人ひとりに信頼され選ばれる生命保険会社」となることを目指し、平成18年度から20年度までの3カ年を計画期間とする中期経営計画「ライジングA」にもとづき、お客様ニーズに適合した高品質な商品・サービスの開発や資産運用収益力の向上等に向けた諸施策を展開しました。

また、お客様・社会の信頼にお応えする強固な経営基盤を確立する一環として、「活力ある人材の育成と能力発揮」を図るため、女性のさらなる活躍推進に向けた「朝日生命ポジティブ・アクション」を策定し、順次実施することとしました。

【商品・お客様サービス】

社長を委員長とする「お客様満足度向上委員会」において策定した「ご加入検討時における契約内容等について、正確で分かりやすい説明」、「お申出に対する迅速かつ丁寧な対応」など13の検討課題に対する改善策の実施を始めとして、お客様満足の向上に向けた様々な具体策を順次実行しました。

具体的な取組みとして、4月には、お客様からの苦情お申し出に対して迅速・適切な対応を行うとともに、改善策の実施につなげていくことを目的として、お客様申出管理システム「COSMOS」を稼働させました。また、第三分野商品として、0泊1日からの入院保障と、手術保障範囲の拡大に加えて所定の特定検査・全身麻酔に対する保障を備えた「新医療保険（返戻金なし型）」、従来の新がん医療保険の解約返戻金・死亡給付金をなくすことで保険料を抑えた「新がん保険（返戻金なし型）」を発売し、主力商品である「保険王」における保障内容の一層の充実を図るとともに、シニア層向けに、医療保障に重点を置いた「保険王イリョウのそなえ」を発売しました。

6月には、お客様の健康増進に資する様々な取組みである「朝日生命健康プロジェクト」の一環として、株式会社コナミスポーツ&ライフのサービスを活用し、「コナミスポーツクラブ」の全国346か所の施設をご契約者およびご家族の皆さまがご利用いただける制度を導入しました。

8月には、朝日ライフカードをお持ちのお客様の利便性向上のため、株式会社セブン銀行とATM利用提携を開始しました。

9月には、据置期間中の死亡給付金を一時払保険料相当額に抑えることで、年金受取額を多くした新一時払個人年金保険「ネンキンのそなえ」を発売し、主にシニア層の貯蓄ニーズにお応えできるようにしました。また、多様化するお客様ニーズにお応えするため、通信販売「朝日生命ダイレクト」を開始しました。

1月からは、「保険王」のご契約者に対し、ご契約内容や最新の保障、各種お手続き等の情報をご確認いただける「保険王レポート」を担当営業職員より毎年お届けするサービスを開始しました。また、営業職員が携帯しているパソコン「ハンディアイIV」のシステム再構築を行い、情報管理面のセキュリティーを強化するとともに、モバイル通信機能によって、お客様宅等においても最新の情報にもとづいてご契約内容の説明を行えるようにしました。

【資産運用】

国内公社債などの円金利資産を中心に、運用リスクの許容範囲内で国内株式・外国証券など

にも投資するバランス型ポートフォリオにより、運用リスクを分散しつつ収益の向上を図りました。

各資産の運用状況は、国内債券については、短期債の償還等により残高は減少したものの、円金利資産の中核となる長期債は積み増しを行いました。企業向け貸付については、信用リスクに見合った超過収益の獲得を目的に実行しましたが、大口の融資先からの返済により残高はほぼ横ばいとなりました。国内株式については、市場動向に応じて売買を行い、簿価残高はほぼ横ばいで推移しました。外国証券については、収益性の高い円建ての外国債券を積み増すとともに、利回り向上の観点から、為替動向を捉えて外貨建債券の入替え売買を行いました。投資用不動産については、入居率の維持・向上に努め、収益向上を図りました。

③ 事業の成果

平成 18 年度の事業の成果は以下のとおりとなりました。

[契約概況]

個人保険・個人年金保険について、年換算保険料の合計では、新契約高（転換純増含む）が 394 億円（対前年度比 105.1%）となり、解約・失効高が 281 億円（同 91.9%）となったことなどから、年度末保有契約高は 6,317 億円（同 98.4%）となりました。また、個人保険・個人年金保険のうち、第三分野においては、年度末保有契約高は 1,508 億円（同 106.6%）となりました。

[年換算保険料ベースの業績]

		平成 18 年度	前年度比	平成 17 年度
個人保険・ 個人年金保険	新 契 約 高	394 億円	105.1%	374 億円
	減 少 契 約 高	500 億円	89.9%	556 億円
	うち解約・失効高	281 億円	91.9%	306 億円
	年度末保有契約高	6,317 億円	98.4%	6,423 億円
うち第三分野	新 契 約 高	198 億円	97.7%	203 億円
	減 少 契 約 高	105 億円	103.8%	101 億円
	うち解約・失効高	81 億円	103.0%	78 億円
	年度末保有契約高	1,508 億円	106.6%	1,415 億円

注 1. 年換算保険料とは、保険料の払込方法に応じ、年払は 1 倍、半年払は 2 倍、月払は 12 倍、一時払は保険期間で除するなどして、1 年あたりの保険料に換算した金額です。

2. 第三分野では、医療・介護等を保障する主契約および特約を計上しています。

一方、個人保険・個人年金保険の保険金額の合計では、新契約高（転換純増含む）が 8,570 億円（対前年度比 56.7%）となり、解約・失効高が 3 兆 2,302 億円（同 83.9%）となったことなどから、年度末保有契約高は 47 兆 7,211 億円（同 91.7%）となりました。

団体保険は、団体信用生命保険の保有契約高が増加したことなどから、年度末保有契約高が 3 兆 575 億円（同 135.2%）となりました。

団体年金保険は、前年度に引き続き事業の撤退を進め、年度末保有契約高が 978 億円（同 78.9%）となりました。

[収支概況]

経常収益は、8,969 億円（対前年度比 92.9%）となりました。このうち、保険料等収入は、6,002 億円（同 96.2%）となりました。また、資産運用収益は、利息および配当金等収入や有価証券売却益が減少したことなどから、1,875 億円（同 85.6%）となり、その他経常収益は、保険金据置受入金や責任準備金戻入額が減少したことなどから、1,092 億円（同 88.8%）となりました。

経常費用は、8,200 億円（同 92.6%）となりました。このうち、保険金等支払金は、保険金や解約返戻金が減少したことなどから、6,066 億円（同 92.3%）となりました。資産運用費用は、有価証券売却損が減少したことなどから、309 億円（同 58.2%）となりました。事業費は、6 億円増加して 1,178 億円（同 100.5%）となりました。

この結果、経常利益は前年度より 32 億円減少して、769 億円となりました。

特別利益は固定資産等処分益が減少したことなどから、31 億円（同 31.1%）となりました。特別損失は、過年度の支払請求書を対象とした再調査の結果から発生した追加的な保険金等の支払予定額および支払見込額を保険金等支払引当金として 38 億円計上しましたが、前年度は固定資産減損会計の適用に伴う減損損失 282 億円を計上していたことから大幅に減少し、159 億円（同 45.8%）となりました。法人税等調整額は、186 億円（同 152.3%）となりました。

以上の結果、当期純剰余は前年度より 23 億円増加して 451 億円となりました。

生命保険本業の期間収益を示す指標の一つである基礎利益は、480 億円（対前年度差△79 億円）となりました。

[資産および負債・純資産の概況]

年度末総資産は 6 兆 3,040 億円（対前年度比 99.5%）となり、このうち有価証券は 4 兆 1,566 億円（総資産に占める割合 65.9%）、貸付金は 1 兆 1,937 億円（同 18.9%）、有形固定資産は 5,570 億円（同 8.8%）となりました。

負債の合計は、5 兆 8,361 億円（対前年度比 98.8%）となり、このうち責任準備金は 5 兆 4,043 億円（同 98.7%）となりました。

純資産の合計は、4,678 億円（同 108.1%）となり、このうち基金等合計は 3,647 億円、評価・換算差額等合計は 1,031 億円となりました。

なお、保険会社の健全性を示す行政監督上の指標であるソルベンシー・マージン比率は 831.8%（対前年度差+161.6%）、実質純資産額は 6,835 億円（同+1,343 億円）となりました。

④ 会社に対処すべき課題

保険金等の支払いに関する一連の問題から、生命保険事業そのものに対する信頼が揺らぎかねない状況となっており、支払漏れ等の再発防止や信頼回復に向けた取組みが急務となっております。保険金・給付金をお支払いした事案についての点検の結果、当社においても、一部にお支払金額が不足していた、あるいは保険金等のご請求に関するご案内が十分でなかった事案等が判明いたしました。

当社は、こうした事態を極めて重大に受け止め、点検結果によって判明した事案の発生原因を十分に踏まえたうえで、商品開発や募集・引受け等も含めた保険金等支払に関するあらゆる面の整備・強化について、引き続き、経営の喫緊の重要課題として全社をあげて取り組んでま

います。

具体的には、社長を委員長とする「契約業務改革委員会」を設置するとともに、その傘下に社外の専門家を交えた「支払審査審議会」を設けるなど、保険金等支払いに関する経営管理態勢の強化を図ってまいります。

一方、生命保険業界をとりまく環境は、少子高齢化、規制緩和の進展などを背景に、お客様ニーズが多様化し、価格・商品・サービス面における競争がさらに激化しております。

こうした状況のなか、当社は、お客様一人ひとりに心からご満足いただけるよう、中期経営計画「ライジングA」にもとづき、マーケットの動向やお客様ニーズの変化に対応した「高品質な生命保険事業の展開」を引き続き図ってまいります。

お客様サービス面においては、中心となる営業職員によるサービスに加え、お客様のお申し出情報を一元的に把握できるシステムの開発を通じて、より迅速な対応を可能とするなど、お客様に対し、「高品質な商品・サービス」をご提供する体制の構築に取り組んでまいります。

営業面においては、保障中核層・シニア層の二大マーケットに加え、さらなる開拓が見込まれる貯蓄・年金市場などのマーケットに対する取組み強化を図ってまいります。また、コンサルティング力の高い営業職員の育成による収益力の向上、ならびに、お客様ニーズに合わせた「新たな販売ネットワーク」の構築による新たな収益の獲得を目指してまいります。

資産運用面においては、株式等の運用リスクとリターンの適切な管理と円金利資産を中心とした資金の効率運用を通じて、ポートフォリオの健全性および収益性のさらなる向上に努めてまいります。

さらに、情報資産管理を含めたコンプライアンスの企業文化としての定着化やリスク管理の強化を図るなど、内部統制システムの整備を一層図ってまいります。

今後とも、当社の経営の基本理念である「まごころの奉仕」に徹して社会の負託にこたえてまいる所存であります。

(2) 財産および損益の状況の推移

区 分		平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
年度末契約高	個人保険	億円 577,681	億円 524,987	億円 482,440	億円 440,560
	個人年金保険	42,176	39,612	37,722	36,651
	団体保険	20,720	18,242	22,623	30,575
	団体年金保険	1,549	1,347	1,240	978
	その他の保険	1,596	1,559	1,400	1,372
保険料等収入		百万円 679,473	百万円 625,843	百万円 623,816	百万円 600,270
資産運用収益		226,666	195,896	219,089	187,520
保険金等支払金		959,348	695,624	657,574	606,666
経常利益		63,634	45,451	80,225	76,939
当期純剰余		19,780	31,131	42,819	45,126
社員配当準備金繰入額		2,456	2,123	2,626	4,957
総 資 産		6,447,365	6,334,808	6,337,787	6,304,009

注. 個人保険および個人年金保険について、年換算保険料では年度末保有契約高の推移は次のとおりです。

区 分	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
個人保険	億円 5,595	億円 5,379	億円 5,210	億円 5,050
個人年金保険	1,248	1,224	1,213	1,266

(3) 支社等および代理店の状況

区 分	前 期 末	当 期 末	当 期 増 減
統 括 支 社	店 7	店 7	店 0
支 社	51	51	0
営 業 所	716	723	7
計	774	781	7
代 理 店	277	263	△14
計	1,051	1,044	△7

(4) 使用人の状況

区 分	前 期 末	当 期 末	当期増減	当 期 末 現 在		
				平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
内 務 職 員	名 3,813	名 3,829	名 16	歳 42	年 20	千円 461
(男子)	(2,440)	(2,419)	(△21)	(42)	(19)	(571)
(女子)	(1,373)	(1,410)	(37)	(41)	(20)	(271)
営 業 職 員	14,442	14,130	△312	46		

- 注1. 平均給与月額は、平成19年3月の税込基準給与月額で示しております。
 2. 営業職員数には、募集代理店およびその使用人の数は含んでおりません。

(5) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	百万円 35,000
株式会社みずほコーポレート銀行	24,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	24,000
中央三井信託銀行株式会社	20,000
株式会社新生銀行	14,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	3,000
株式会社京葉銀行	2,000
株式会社清水銀行	1,000

注. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金です。

(6) 設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

設備投資の総額	当該事業年度に実施した設備投資の総額は14,725百万円で、その主なものは次のとおりであります。 土地・建物 8,630百万円 ソフトウェア 4,283百万円
---------	---

注. 設備投資の総額は、有形固定資産および無形固定資産の当期増加額の合計です。

ロ. 重要な設備の新設等

内 容	金 額
ハンディアイIV（営業用携帯パソコン）関連	百万円 1,656

(7) 重要な子会社等の状況

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率
(株)インフォテクノ朝日	東京都多摩市	ソフトウェアの開発	昭 58. 4. 1	百万円 50	% 100.0
朝日ライフアセットマネジメント(株)	東京都杉並区	投資顧問 投資信託委託	昭 60. 7. 6	3,000	100.0
朝日生命カードサービス(株)	東京都多摩市	クレジットカード	昭 63. 8. 22	50	40.0 (95.0)
朝日生命キャピタル(株)	東京都杉並区	有価証券投資	平 2. 11. 20	400	100.0
朝日エヌベスト投資顧問(株)	東京都杉並区	投資顧問	平 11. 6. 9	50	0 (51.0)

注. 当社が有する子会社等の議決権比率欄の()の数字は、間接出資に係る議決権を含めた割合です。

2. 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状態

(年度末現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職
藤田 讓	代表取締役社長	株式会社A D E K A 監査役 横浜ゴム株式会社 監査役 日本ゼオン株式会社 監査役 富士急行株式会社 取締役 古河電気工業株式会社 監査役 日本通運株式会社 監査役 富士電機ホールディングス株式会社 監査役 日本軽金属株式会社 監査役
穴井二三徳	代表取締役専務執行役員 リスク管理統括部門長兼検査統括部門長	センチュリー・リーシング・システム株式会社 監査役 株式会社白洋舎 取締役 古河機械金属株式会社 監査役
田中 恒雄	取締役専務執行役員 営業総局長	株式会社トウベ 監査役
三枝 稔	取締役専務執行役員 ソサイエティ&カスタマーコミュニケーション統括部門長	
佐藤 美樹	取締役常務執行役員 経営企画統括部門長	日本ヒートロンク株式会社 監査役
種邑 満	取締役常務執行役員 事務・システム統括部門長	
横山 誠	取締役常務執行役員 法人営業統括部門長	関東電化工業株式会社 監査役
井上 義久	取締役常務執行役員 資産運用統括部門長	
隅田 正彦	取締役執行役員 総務人事統括部門長	
杉田 力之	取締役（社外役員）	みずほフィナンシャルグループ 名誉顧問
坂東真理子	取締役（社外役員）	学校法人昭和女子大学 副学長
岡部 正彦	取締役（社外役員）	日本通運株式会社 代表取締役会長
五十嵐浩之	監査役（常勤）	
仁科 廣幹	監査役（常勤）	第一工業製薬株式会社 取締役
室伏 稔	監査役（社外役員）	伊藤忠商事株式会社 相談役
古河潤之助	監査役（社外役員）	古河電気工業株式会社 取締役相談役
町田 幸雄	監査役（社外役員）	弁護士

注. 取締役兼務者を除く各執行役員は次のとおりです。

氏名	地位および担当
川床 憲一	常務執行役員 新都心統括支社長
牧野 誠二	常務執行役員 横浜統括支社長
高橋 忠夫	常務執行役員 東京統括支社長
両角庄太郎	常務執行役員 営業企画統括部門長
豊田 元則	執行役員 大阪統括支社長
山肩 正樹	執行役員 東京東統括支社長
石井 仁	執行役員 名古屋統括支社長
大橋 宏之	執行役員 財務・不動産統括部門長
初瀬 良治	執行役員 東京西統括支社長
石井 晃	執行役員 リスク管理統括部門リスク管理担当副統括部門長

(2) 会社役員に対する報酬等

区分	報酬等	総代会で定められた報酬限度額
取締役	百万円 229	百万円 年額 650
監査役	56	年額 120
計	286	年額 770

注1. 上記の報酬等の額には、平成18年7月4日に退任した取締役2名分の報酬が含まれております。

2. 上記のほか、平成18年7月4日の定時総代会決議に基づき、平成14年1月から平成18年7月までに退任した取締役および監査役に対し平成18年度に役員退任慰労金を次のとおり支給しております。

取締役21名に対して総額638百万円

監査役4名に対して総額41百万円

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼任その他の状況

区分	氏名	兼任先会社名	兼任の内容
社外取締役	杉田 力之	第一三共株式会社	社外取締役
	岡部 正彦	日本通運株式会社	代表取締役会長
		日本興亜損害保険株式会社	社外取締役
社外監査役	古河潤之助	古河電気工業株式会社	取締役相談役
		古河機械金属株式会社	社外取締役
		横浜ゴム株式会社	社外監査役
		株式会社インターネットイシティー ^ア	社外取締役
	町田 幸雄	三井化学株式会社	社外取締役

- 注 1. 社外取締役岡部正彦氏は、日本通運株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社に対して資金の貸付けを行っており、また基金の拠出を受けております。社外取締役岡部正彦氏のご子息は、当社に従業員として勤務しております。
2. 社外監査役古河潤之助氏は、古河電気工業株式会社の取締役相談役であり、当社は同社に対して資金の貸付けを行っており、また基金の拠出を受けております。社外監査役古河潤之助氏のご子息は、当社に従業員として勤務しております。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
杉田 力之 (取締役)	6年9ヵ月 (平成12年7月就任)	取締役会 13回開催 うち 8回出席	企業経営者としての経験を踏まえ、主に当社の営業戦略について発言を行っております。
坂東眞理子 (取締役)	2年9ヵ月 (平成16年7月就任)	取締役会 13回開催 うち 7回出席	これまでの職務経験を踏まえ、主に女性の活躍推進を含めた人材育成について発言を行っております。
岡部 正彦 (取締役)	1年9ヵ月 (平成17年7月就任)	取締役会 13回開催 うち 11回出席	企業経営者としての経験を踏まえ、主にお客様の信頼維持のための取組みについて発言を行っております。
室伏 稔 (監査役)	12年9ヵ月 (平成6年7月就任)	取締役会 13回開催 うち 8回出席 監査役会 7回開催 うち 4回出席	企業経営者としての経験を踏まえ、経営全般に係わる質疑や発言を行っております。
古河潤之助 (監査役)	3年9ヵ月 (平成15年7月就任)	取締役会 13回開催 うち 10回出席 監査役会 7回開催 うち 7回出席	企業経営者としての経験を踏まえ、監査計画、監査実施状況等について発言を行っております。
町田 幸雄 (監査役)	9ヵ月 (平成18年7月就任)	取締役会 11回開催 うち 10回出席 監査役会 6回開催 うち 6回出席	弁護士としての専門的見地から、主に当社のコンプライアンス体制の構築について発言を行っております。

(3) 責任限定契約

氏 名	責任限定契約の内容の概要
杉田 力之 (取締役)	本契約の締結により、社外取締役および社外監査役は、保険業法第 53 条の 33 第 1 項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、300 万円または保険業法第 53 条の 36 で準用する会社法第 425 条第 1 項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとしております。
坂東真理子 (取締役)	
岡部 正彦 (取締役)	
室伏 稔 (監査役)	
古河潤之助 (監査役)	
町田 幸雄 (監査役)	

(4) 社外役員に対する報酬等

	保険会社から受けている報酬等
報酬等合計	百万円 33

注. 上記のほか、平成 18 年 7 月 4 日の定時総代会決議に基づき、平成 14 年 7 月から平成 17 年 7 月までに退任した社外取締役および社外監査役に対し平成 18 年度に役員退任慰労金を次のとおり支給しております。

社外取締役 2 名に対して総額 15 百万円

社外監査役 2 名に対して総額 4 百万円

4. 基金に関する事項

(1) 基金拠出額

161,000 百万円

(2) 当年度末基金拠出者数

12 名

(3) 基金拠出者

基金拠出者の氏名または名称	当社への基金拠出状況	
	基金拠出額	基金拠出割合
	百万円	%
株式会社みずほコーポレート銀行	100,000	62.11
株式会社りそな銀行	50,000	31.06
伊藤忠商事株式会社	2,000	1.24
日本通運株式会社	2,000	1.24
富士通株式会社	2,000	1.24
古河電気工業株式会社	2,000	1.24
株式会社 A D E K A	500	0.31
日本軽金属株式会社	500	0.31
日本ゼオン株式会社	500	0.31
富士電機ホールディングス株式会社	500	0.31
古河機械金属株式会社	500	0.31
横浜ゴム株式会社	500	0.31

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

氏名または名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
新日本監査法人 (指定社員 小林 雅和) (指定社員 木村 修)	62 百万円	非監査業務として、財務報告に係る内部統制の評価等の助言業務を委託し対価を支払っております。

注. 当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額は 72 百万円です。

(2) 責任限定契約

氏名または名称	責任限定契約の内容の概要
新日本監査法人	本契約の締結により、会計監査人は、保険業法第 53 条の 33 第 1 項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、保険業法第 53 条の 36 で準用する会社法第 425 条第 1 項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとしております。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が保険業法第 53 条の 9 第 1 項の各号に定める項目に該当すると判断した時は、会計監査人を解任または不再任とする方針です。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するため、コンプライアンス体制やリスク管理体制などの内部統制システムの基本方針を次のとおり策定しております。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、コンプライアンスの企業文化としての定着を図る。

このため、社長を議長とし、経営会議メンバーおよび社外弁護士を構成員とする「コンプライアンス会議」を設置し、コンプライアンスについての協議を行うとともに、事業年度ごとにコンプライアンスの実行計画を策定し、その推進状況を定期的に検証する。

また、全役職員が遵守すべき基本方針および具体的に遵守すべき規準を制定し、「コンプライアンスマニュアル」等により、全役職員への周知・徹底を図る。

さらに、各所属において所属長をコンプライアンス推進の責任者と位置づけるとともに、コンプライアンスの統括部署が全社のコンプライアンスに関する具体的な取組みを横断的に統括し、各所属のコンプライアンス推進状況の確認や改善指導を行う。

これらに加えて、職員等から不正行為の通報を受け付ける社内相談窓口および弁護士を窓口とする社外相談窓口を設置することとし、通報者に対する不利益処分等は行わない。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令・社内規程にもとづき、取締役会議事録、経営会議議事録その他取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存し、管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、リスク管理体制の整備・強化を図る。

このため、全社的なリスク管理の方針を制定し、当社が管理するリスクを特定したうえで、管理手法や管理体制等を定める。

また、緊急事態が発生した場合に、迅速な対応を行うための体制を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において、経営計画等の会社経営の基本事項を決定するとともに、定期的に業務執行状況の報告を受けること等を通じて、取締役の職務執行の監督等を行う。

また、経営会議において、取締役会付議事項の立案および取締役会から委任された事項の決定を行い、業務執行上の迅速な意思決定を行う。

取締役会および経営会議付議事項ならびに業務分掌については、「取締役会規則」および「職務権限規程」に明記し、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制とする。

(5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、実質子会社の業務の健全かつ適切な遂行の確保を目的に、当社より非常勤取締役・監査役を派遣し、経営状況等のチェックを行うとともに、定期的に内部監査部門による検証を行う。また、実質子会社の管理・指導を行う社内規程を定め、健全性の確保等に努める。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、監査役会に直属する組織として監査役室を設置し、監査役の監査業務を補佐する専属の使用人を置く。当該使用人は、取締役の指揮・監督を受けず、監査役の指揮命令下、その職務を遂行し、監査役に対してその責任を負う。

また、その使用人の人事異動・勤務考課・懲戒処分は、監査役会が指名する監査役の同意を必要とする。

なお、監査役室には若干名の兼務者を配置し、必要あるときは、監査役の補助業務を担当させる。

(7) 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役または使用人が、法令に定める事項に加え、経営上重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見した場合に、直ちに監査役に報告する体制とする。

また、代表取締役は、監査役会と定期的に意見交換会を開催し、意思の疎通を図り、その他の取締役も積極的に監査役との意見交換を行う。

なお、円滑かつ実効的な監査活動のために、監査役会と会計監査人、内部監査部門等の連携に配慮する。

7. その他

- ① 平成 18 年 6 月 7 日、12 月 6 日の 2 回、会社経営に関する社員の意見を審議する審議委員会が開催されました。
- ② 平成 18 年 7 月 4 日、第 59 回定時総代会において、取締役には藤田 讓、穴井二三徳、田中恒雄、三枝 稔、佐藤美樹、種邑 満、横山 誠、杉田力之、坂東眞理子、岡部正彦の各氏が再選され、新たに井上義久、隅田正彦の両氏が選任され、それぞれ就任しました。また、監査役に新たに町田幸雄氏が選任され、就任しました。
- ③ 平成 18 年 7 月 4 日、取締役会決議により、代表取締役に藤田 讓、穴井二三徳の両氏が再選され、それぞれ就任しました。また、社長には藤田 讓氏が再選され、就任しました。
- ④ 平成 18 年 7 月 4 日、監査役会の決議により、常勤の監査役に五十嵐浩之、仁科廣幹の両氏が再選され、それぞれ就任しました。
- ⑤ 平成 18 年 7 月 5 日、財団法人朝日生命成人病研究所に対し、9 千万円を寄付しました。
- ⑥ 平成 18 年 10 月 3 日、平成 19 年 3 月 6 日の 2 回、取締役会の諮問機関である経営調査委員会が開催されました。
- ⑦ 「ご契約者懇談会」を全統括支社・支社で開催し、ひろくご契約者の意見の吸収に努めました。
- ⑧ 本年度末における社員総数は 2,648,033 名、総代数は 134 名です。